

第4回 北海道森林管理局国有林材供給調整検討委員会 (概 要)

先般開催した、平成26年度 第4回北海道森林管理局国有林材供給調整検討委員会の概要について次のとおりお知らせします。

1. 日時

平成27年2月24日（火曜日） 13時30分～15時30分

2. 会場

北海道森林管理局 3階 大会議室

3. 検討結果

道内の木材需給状況や各委員の発言を踏まえ、現時点で国有林材の供給調整を行う必要はないとの意見集約が得られた。

4. 主な意見

- 素材の供給は一年を通じて順調であったが、素材委託販売（公売）は、年度当初に局ホームページで公表している。月別出品予定量と販売量に若干のアンバランスがあった様に感じている。来年度はできる限り月別予定量と販売量に差が生じないように調整をお願いしたい。
- 今後は民有林や国有林の立木販売箇所からの出材も見込まれており、製材工場等には3月、4月も引き続き安定的に原木が供給される見通しにある。
- 今年度の製品生産請負もほぼ終了し立木販売箇所の造材が本格的に始まったため、地域により差はあるものの、製材工場等のトドマツ在庫量は約2～3ヶ月程度となっている。
- トドマツの供給については、今年度は例年になく一年を通じて安定的に原木を入荷することができ、在庫量も昨年に対し3割増しと不足感はない。
- 栈木、梱包材など道外向けに移出している工場は堅調であるが、道内の木材消費は、住宅着工戸数が伸びていないためあまり良くない。
- 住宅部材の海外（欧州）メーカーが北海道の販売を広げるとの新聞報道もあり、今後は海外との競合も厳しくなるものと思われる。
- カラマツ製品の受注と生産は堅調で、原木消費量は増加傾向にある。一方、年明け以降、運材車の確保が難しくなっているため、雪解け後の出材減に備えた原木在庫の積み増しは十分に進んでいない。

- 運材車輛や運転手の不足については、道内では今のところ地域によって温度差が見られるが、長期的に見ると道内全体では運材車輛と運転手が確実に不足する状況にあるため、これらの問題解決に向け、国有林、道有林、民有林等関係者が協力し対策等の検討を急ぐことが必要。
- 林地残材を効率的に収集し利用する作業仕組みを検討しているが、木質バイオマス発電の原料として一定量利用するためには、更なる収集コストの削減が必要。
- 今年度の原木入荷は順調であったが、来年度以降に本格化する木質バイオマス発電に伴う原木集荷について、既存の流通への影響を危惧している。
- 本年１２月のバイオマス発電所の稼働に向け、原料調達（集荷）に取り組んでいる中、造材業者等の確保が課題となっている。今後、季節雇用者の通年雇用への切り替えや作業セットを増やすなど、一つ一つ問題解決に向け取り組みを進めることとしており、引き続き、国有林からの安定的な供給をお願いしたい。
- 道局では素材を一般材、低質材、原料材に区分しているが、道内のトドマツ、エゾマツ、カラマツの素材は、品質を区分しても製品自体にさほどの価格差は生じないのが現状。品質区分をした材が、どこで、どのように使われているのか等の需要動向をもう一度見直す必要があるのではないか。
- 林産試験場では、カラマツ、トドマツ・エゾマツの需要拡大に引き続き取り組む中で、付加価値の高い大径材が製材工場等できちんと使われるための技術開発に取り組んでいる。アカエゾマツについても材質を踏まえた利用拡大を考えていきたい。